

5/27 助成金セミナー開催のお知らせ

NEW

日ごろから忙しく がんばる 中小企業経営者の あなたへ

平成 29 年度最新 『助成金』セミナー

厚生労働省の雇用関係助成金

3つの定番助成金の正しい活用法とは？

今話題働き方改革対応、使いやすい助成金とは？

助成金とは？ →社員を**助**け会社を**成**功に導く**お金**

助成金をドカンと繰り返してもらいながら、社員には感謝され、

労務にまつわる苦勞を減らしたくはありませんか？

すがすがしい午前中2時間でサラッと最新情報の仕入れができますよ！



【成功事例①】ある社内制度を就業規則に規定し実施することで、1コースあたり**50万円**→3コース同時申請で**計150万円**の●●●助成金を申請

【成功③】高齢化や人手不足による採用難を考慮して、**定年制度の延長**を行い、就業規則を改定することで、**120万円**の◆◆◆助成金を申請

【成功事例②】労働条件と人員配置を見直して、ある採用方法でハローワーク求人を実施することで、正社員1人**60万円**、パート1人**40万円**→計3人合計**160万円**の▲▲▲助成金を獲得、今後も継続中！

【成功④】会社有利な**新しい雇用制度**を就業規則に明記し実施することで、1人あたり**60万円**→年間4人で**240万円**の■ ■ ■助成金を獲得、来年も3人で**180万円**受給の見込み

■本セミナーは、下記のような会社のために開催します。

- 「社員を大切に成長したい」…という志ある会社
- マジメな会社（少しでも不正を考える会社はご遠慮ください）
- 社会保険／労働保険に正しく加入している、もしくは、これから加入する会社

対象者： 経営者、役員

■講師の紹介

社会保険労務士 松本光治 「茨城県雇用『助成金』活用サポートチーム 代表」

（松本みつはる社会保険労務士事務所 代表／松本SR事務所合同会社 代表社員）45歳。ひたちなか市在住。

震災後、水戸・ひたちなか中心に茨城県内の中小企業の支援を中心にコツコツ展開。一般的な手続顧問だけでなく、経営者の悩みやお困りごとにスポットをあてたコンサルティングを強みとする。問題解決のためのチーム顧問、新設会社向けスポット顧問、会社を守る就業規則、安心雇用契約書などで実績。過去5年間の助成金受給額（お客様が交付を受けた額）は累計で、**1億6000万円を突破**。

午前中サラッと2時間 少人数セミナー

募集要項： 中小企業経営者のための平成 29 年度最新『助成金』活用セミナー

セミナー内容（予定）

- そもそも厚生労働省の助成金とは何か？
- なぜ、この定番3つの助成金が効果的なのか？
- 具体的な活用方法をわかりやすくレクチャー
- おすすめ3つの助成金のメリットとデメリット
- 会社が助成金を活用するときの注意点
- こんな会社は、国からご褒美がもらえない！
- 今年度平成 29 年の注目助成金とは？

開催日時・場所

ひたちなか会場

2017年5月27日（土）

午前 10:00～お昼 11:45（受付 AM9:45～）

ひたちなか商工会議所内 会議室

ひたちなか市勝田中央 14-8

（※無料駐車場あり。ただ満車の場合は自己責任で確保）

募集人数：**先着 10 人程度まで**

※定員になり次第、締め切りますのでご了承ください。お早めにお申し込みを！

受講料

お一人受講料 : 3,240 円(税込) ※お申込み受付は**先着順 5月24日(水)まで**

以下の手順でお申し込み後、お振込口座のご連絡をメールにていたします。

その後 5月25日(木)までにお振込みください。振り込みが期日までに無い場合はキャンセルとなります。

■なぜ私が、このセミナーを開催するのか？

もう他人事ではありません。世間では、バブル期並みの人手不足、度重なるややこしい労働法改正、マスコミでのブラック企業騒ぎ、頻発する労働トラブル・・・など。今、経営者を悩ます労務『ひと』問題が噴出しております。組織は疲弊し、経営者の元気は失われる現状、あなたは大丈夫ですか？ そうなれば当然、社員は定着せず、新規採用もうまくいきません。会社の成長なんて夢の話。経営者はストレスいっぱい得意消沈。そんな姿を目の当たりにするたびに、私は残念で残念で・・・。

しかし、私には解決策があります。助成金の活用です。助成金とは、疲れた経営者のための“栄養ドリンク”。効果抜群、まさに「ファイトー、一発！」。そこで、「日本を支える中小企業の社長にもっと元気になってもらいたい！」との思いから、このセミナーを開催する運びになりました。100%完璧な解決方法ではないかもしれませんが、確実にひとつのキッカケになります。

■お申込み方法

①弊所ホームページに「お申込みコーナー」を特設、トップページのこのバナーをクリック

[松本みつはる](#) [検索](#) クリック！ <http://www.matsu-sharo.com/>



②会社名などの必要事項を入力の上、申込みボタンをクリックしてお申し込みください。

③弊所より「受付連絡」をオートEメールで直ちに返信します。受講料の振込口座のご案内。

④受講料のお振込確認後、「受講票」を郵送でお届け(申込完了)。万一お手元に届かない場合はご連絡下さい。

お気軽にお申し込みください。ご不明点は→メールへ info@matsu-sharo.com あなたとのご縁を楽しみにしています！

■ご留意事項

- ✓ お支払い完了をもって先着順にお席を確保します。ですので、お早目のご入金をおすすめします。定員に達し次第、メールもしくはHP上で「満席」とご案内しますので、あらかじめご了承ください。
- ✓ 参加希望人数が多いようでしたら、次回の開催を企画する予定です。「次回セミナー参加希望」という件名でメールをいただければ、優先的に次回開催をご案内できます。(Eメール→info@matsu-sharo.com)

主催：松本SR事務所合同会社 代表社員 松本光治

〒312-0013 ひたちなか市上野 2-2-3(自宅兼事務所)

TEL:029-275-4700 FAX:029-212-5112

HP: <http://www.matsu-sharo.com> [松本みつはる](#) [検索](#)



共催：茨城県雇用『助成金』活用サポートチーム



本田修一
社会保険労務士



吉岡 啓行
特定社会保険労務士